

社員と
法律の軽
視という
危機感

ずさんな大転勤計画は改めよ

転勤の「内々示」の前にやるべきことがある

主要拠点（玉川、北伊丹、日本ビル、相模原、横浜）の閉鎖と、それにもなう大転勤計画が実行に移されています。3月に早期退職を実施した生産関連部門に対しては、7月1日付での転勤が、課長クラスより内々示されたと言います。内々示とは言っても、単に異動日を伝えるだけというもので、このような会社のずさんなやり方に、当事者から怒りの声が上がっています。最低でも以下の対応を求めます。

1. 法に基づき、育児・介護に携わる方の状況把握を求めます。

育児・介護休業法に基づく配慮は、使用者の義務です。（詳細は下記囲み記事）

2. 転勤者の引っ越しにあたり、利用可能な福利厚生制度の説明を求めます。

社宅は利用できるのか等、まだ具体的な説明がありません。そもそも、これだけの大規模転勤をわずか1. 5ヶ月前に通知するのであれば、住宅を会社責任で探すのが当然ではないでしょうか。

3. 制度を、異動の実態に合わせて改善することを求めます。

二重生活となる者の留守宅維持の手当、帰宅交通費の月1回の回数制限撤廃、（毎週末帰宅するなど転居先での生活が無い場合は）家賃補助の100%支給など、実態に合わせた制度改善を求めます。

今回の生産部門の転勤が、職場単位での大規模な異動としては、おそらく最初となるため、会社のずさんな対応は絶対に認める訳には行きません。上記が満たされないうちは、内々示は一旦撤回すべきです。

育児・介護休業法26条の遵守を求める

育児・介護休業法の26条では、「労働者を転勤させようとするときには、その育児または介護の状況に配慮しなければならない」と定めています。この配慮することの具体的内容として、例えば「その労働者の子の養育又は家族の介護の状況を確認すること」などが定められています。

この法律の成立根拠は、日本が1995年に批准したILO第156条約にあります。条約の内容を具体化したILO第165号勧告では、「20 労働者を一の地方から他の地方へ移動させる場合には、家族的責任及び配偶者の就業場所、子を教育する可能性等の事項を考慮すべきである」としています。

例え男性の単身赴任者であっても、現代では家事や育児や介護における役割は、とても重要になっていて、単身赴任の結果、配偶者の負担が非常に重たくなったり、片親が不在になることで子どもの養育環境が貧困なものになるなど、残された家族に大きな負担や損失が生じる場合が多々あります。

育児介護休業法に基づく配慮義務とは、単にどうしても転勤できない事情があるかどうかを知ることにとどまらず、如何なる損失や障害が生じるのかを把握し、打てる対策は打つことを求めるものです。

3月20日には、ルネサスの大転勤計画に対する同法に基づく調査を行うことを、厚生労働省自らが指示したにも関わらず、いまだ社内では（部長クラスが早期退職の面談の席で“おまけ”として聞く以外に）何らの実態把握のための機会も設けられていません。このような法律無視の状況を改め、一刻も早く法に基づく対応を実行すべきです。

大リストラを職場と地域からはね返そう

ルネサスリストラかながわ対策会議 結成

働く人たちの雇用と生活を、地域経済を破壊するルネサスの大リストラ。リストラに対する怒りとたたいへの連帯の輪が職場、地域、労働組合などに広がっています。

それらを結集する「ルネサスリストラかながわ対策会議」が5月17日(土)に発足しました。川崎市のエポックなかはらで開かれた結成総会には、神奈川労連や川崎労連、電機・情報ユニオン、ルネサス懇、共産党川崎市議団、各団体や地域の代表らが参加しました。

労働者の声ではね返そう

主催者あいさつした神奈川労連の山田浩文事務局長は、雇用と生活を無視した転勤、早期退職は大企業の横暴だと批判し、「リストラへの最大の反撃は、労働者の切実な声を集めて組織すること。ルネサスの身勝手なリストラを職場の声ではね返そう」と呼びかけました。

電機・情報ユニオンの米田徳治委員長は、「ルネサス玉川・相模原事業所の閉鎖反対！働く職場を確保せよ！のスローガンで職場・地域・国会と連動しながら運動を進めたい」と訴えました。

かながわ総研の岡本一理事は、雇用対策法の抜本的な活用を提起し、いすゞ川崎工場や日産座間工場の移転問題での成果を紹介しました。

ルネサス懇の谷口利男代表は2010年からの職場の取組みを報告し、ルネサスで働く労働者、相模労連の代表、日本共産党の大庭裕子川崎市議らも発言しました。



5月17日、ルネサスリストラかながわ対策会議結成総会
職場の取組みを報告するルネサス懇の谷口利男代表

ルネサス北伊丹から、連帯メッセ ジ

今回のリストラで兵庫県の北伊丹事業所も閉鎖され、そこで働く1000人が移動対象となっています。移動内容は、茨城県の那珂事業所には200人、群馬県の高崎事業所には200人、東京小平・武蔵事業所には600人が予定されています。

北伊丹事業所の閉鎖に対しても、「ルネサスリストラから雇用と地域経済を守る連絡会」の結成が予定されています。その準備会から「(省略)労働者・地域住民の雇用を守ることは、最も基本的な企業の社会的責任だからです。いま、ルネサスの設立母体である三菱電機の社会的責任も問われています。私たちは、職場と地域が連帯して、あらゆる知恵と力を結集し、『ルネサスのリストラから雇用と地域経済を守る』大運動を起こしていく決意です。ともにがんばりましょう」の連帯メッセージが寄せられました。

玉川事業所の存続は、当然の要求

結成総会では、ルネサスは好業績をあげる中で「利益」をすべてに優先させる異常なリストラを強行していること、育児・介護休業法第26条を守っていないこと、玉川事業所で働き続けることは当然の要求であることが明らかになりました。「ルネサスリストラかながわ対策会議」は、雇用と地域経済を守るために、職場のみなさんと一緒になって力を尽くしていきます。

ひとりでも入れる労働組合⇩
電機・情報ユニオンに相談を⇩
電機・情報ユニオン本部⇩
〒105-0004 東京都港区新橋4-24-3エムエフ新橋601⇩
Tel&Fax 03-6450-1777 ⇩
Email: denkiunion@gmail.com⇩
URL (<http://www.denki-joho.jp/>) ⇩

ルネサス懇⇩
ルネサス関連労働者懇談会 2014年5月 No.18⇩
E-Mail: renesaskon@gmail.com⇩
Web: <http://www.renesaskon.net/>⇩
住所: 〒105-0004 東京都港区新橋4丁目24-3⇩
エムエフ新橋601号 電機労働者懇談会気付⇩
TEL & FAX: 03-6540-1777⇩